

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域とのつながりを意識しての理念を掲げている。併設の有料老人ホームと合同で地域交流が多いが、GH独自でも、色々なきっかけから新たなつながりができてきている。	法人グループの理念のほかに、地域密着型サービスを意識したホーム独自の理念がある。その中に「地域とのつながりを深めホームで暮らせること」を掲げ、管理者はじめ職員全員が月1回開かれるケア会議と毎日の昼礼で確認しあい、ケアの実践に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	玄関前で外気浴をしていると近所の小さな子どもが遊びに来てくれる。公園で小さな子供との交流がある。また、犬の散歩途中に寄ってくださる方も居る。夏祭りに近所の方や小学生が大勢来てくれた。ご家族の紹介で地域の高校、幼稚園と交流をしている。	地域の「認知症を抱える家族の会」の交流の場として誰でも参加が出来る「オレンジカフェ」が月1回市支所内の一角で開かれており、管理者も参加し認知症についての情報交換を行っている。高校の福祉学科の生徒十数名が年3回ボランティアで来訪し利用者や交流している。また、専門学校生もハンドマッサージなどで利用者とのスキンシップを図っている。季節に合わせた行事にもボランティアの協力があり、今回の七夕飾りを利用者も楽しみにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	篠ノ井地区のオレンジカフェに参加して、一人暮らしの高齢者や認知症の介護をされている方に向けてグループホームの存在を知っていただき、役割をお話する機会作っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	有料老人ホームと共催で2ヶ月に一度開催しているが、昨年はGH独自で2回開催し、地区の民生委員さん、区議員さんが初めてホームを見学し、ホームの活動を理解してもらえた。会議では活動報告などを通してサービスの現状を知ってもらい意見を頂いている。また、参加のご家族からも色々意見をもらいサービス向上に活かしている。	利用者家族、地区役員、市介護保険課担当者、地域包括支援センター職員、管理者、職員が参加し、2ヶ月に1回開かれている。地区役員の入れ替わりもあり、ホームからの説明をはじめとして災害時の地域との連携方法などについて活発に意見交換され、出された提案事項は職員全員で検討し、ケアの質の向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の委員の中に市のサービス担当者と包括の担当者がおり、活動を知ってもらっている。また、直接開催通知を持参して担当者顔見知りになれ、今後は協力関係も築いていきたい。	市の介護保険課担当者、地域包括センター職員は運営推進会議の都度参加されており意見をいただいている。また、市からの介護相談員の来訪も月1回あり、利用者の意向や思いを共有し、連携してサービスの向上に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠はなるべくしないように努めている。外出したい利用者には一緒に外に出て付き添い、安全面で配慮している。毎月のケア会議で話し合っており、意識を高めあっている。	他の利用者の午睡時に外出傾向の利用者に付き添い散歩をするなど納得していただくようにしている。拘束は身体だけではなく、言葉など色々な面で起きうることを理解するために、各職員ごとに拘束についてのビデオ鑑賞をし、レポートを提出することで日頃のケアについての再確認をしている。	

グループホームコスモスプラネット篠ノ井

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員全員が人権啓発のビデオを見て勉強会をしている。日々のケアの中で見落としや、知らぬ間に虐待をしていないかお互いに確認しあい、毎日の昼礼やケア会議で話しあっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者の中で成年後見人制度を利用している方がいた。看取りをするにあたって後見人とも話し合う機会が度々あり、とても勉強になった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時に説明をし、疑問点を尋ねて納得のうえで契約をしている。家族や利用者から尋ねられたときはその都度説明をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置して家族の意見や要望を聞くようにしている。また、面会などで来所された時は話せる雰囲気作りに努めている。利用者の要望や意見は日常の会話の中から聞き取るように心がけ、聞き取った事を職員間で共有しながら運営に反映させている。	年3回行事も兼ね家族会を開き交流している。家族の面会時には声掛けし意見や要望をお聞きしている。利用者からも毎日接している中でつづやきを記録に残し、職員間で共有し、希望に沿えるよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフ会議ではその都度職員からの意見を聞くようにしている。また機会ある毎に個々の職員から気付きや提案を聞いて反映させるように努めている。	月1回全体のケア会議を開き意見を聞いている。2ユニットを職員がローテーションで勤務しており、その関係で昼食後毎日ミーティングを開き意見や提案を聞き反映している。年2回人事考課表を作成し、それを基に管理者と職員が面接し要望等を聞いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	必要により個人懇談をして、感じたことや要望などを聞き取り、不満や不安をなくして働きやすい職場環境作りに努めている。また、休憩時間がとれるように業務の振り分けにも工夫をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修には可能な限り受講してその後職員間で回覧して勉強会をしている。また、ベテランの職員の指導で介護技術の勉強会もしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホーム連絡会で2ヶ月に1度情報交換や研修会に参加し、質の向上に取り組んでいる。同グループ法人内の3グループホームとも毎月の連絡会や相互訪問して質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	機会ある毎に本人と向き合い、1対1でゆっくりと話をしたり、同じ時間を過ごして関係作りに取り組んでいる。また、できればその機会に生活歴などの聞き取りもしている。ケア会議で夫々得た情報を共有して本人との関係作りにも努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時、家族との面談で何回か話し合い、不安や要望を聞き、本人と家族の思いの違いを知り、ケアプランの中にも家族の意向として取り入れ、又、面会の時や行事の時に話す機会を作っている。家族の中にはメルアドを交換して連絡を取り合っている方もいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所申込から本人、家族との面接、ケアマネジャーとの話し合いから情報収集している。本人や家族の思いや状況を確認して必要な支援を見極めてサービスにつなげている。同法人内の有料老人ホームや居宅事業所、コスモスグループの各事業所とも連携している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の生活の中で家族のように寄り添って仲間でもいられるように心がけている。職員も人生経験の豊富な利用者から教わることも多い。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、生活記録で本人の様子を家族に知っていただくと共に、事ある毎に家族には電話で様子を話したり、面会時に可能な限り本人の気持ちを代弁して家族に伝えるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	生活歴から本人の馴染みの人や関係を知り、面会をお願いしたり、外出時に墓参りや近所の人との交流もお願いしている。必要により職員も同行してできる限りの支援をしている。誕生日に本人のかなえたい希望を聞き取り実現できるように支援している。	利用前からの友人と手紙のやり取りをしている利用者もいる。馴染みの美容院には家族がお連れし、利用前からの関係が継続されている。面会者から得た昔の情報を大切に、出来る限り馴染みの人と会ったり、馴染みの場所や行事などに出掛け、継続するように努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いの居室を行き来したり、フロア以外にも交流できる場所がある。1,2Fの入居者同士の交流もホームの内外を問わず機会を多くとっており、またコミュニケーションの取りづらい利用者には仲介に入って関わりあえるように支援している。		

グループホームコスモスプラネット篠ノ井

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方のほとんどがコスモスグループ内の施設に移動されており、面会に行くなど関係性を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中から本人の希望や意向の把握に努めている。会話やつぶやきの中から聞き取ったり、家族や面会に来られた近所や親戚の方など機会ある毎に情報収集に努めている。	殆どの利用者は意思疎通が出来ており、日々、意向を確認している。意思表示の困難な方にはかかわりの中で表情から汲み取り、希望に沿えるよう努めている。利用者同士の会話になかなか入れなかった方も、ホームに慣れるにしたがって自分から話に入るようになった。利用者の思いや意向についてはその都度、ホームのケア会議で情報共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に家族から聞いた生活歴を参考に近所や親戚の方が面会に来られたりした時に聞き取ったりする。必要により担当だったケアマネージャーから情報収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活パターンを把握しそれに合わせたケアをするようにしている。本人の発する言葉や様子で気付いた事をケア記録やケア会議で共有して日々のケアに活かしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の生活の中から本人のニーズを引き出し、家族の意向もくみ取りながら、担当職員と計画作成担当者が中心になってモニタリング、カンファレンスを行い、ケアプランに反映している。	職員は1人から2人の利用者を担当しており、介護計画の見直し時に利用者の状況や気づいたことを伝えている。3ヶ月に1回見直しを行っているが、状態の変化に応じて随時の見直しも行っている。面会時あるいは電話等により家族の意見も聞き利用者の現状に合った介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活の様子や発言などをありのままケア記録に記入している。気づきを毎日の昼礼とケア会議で取り上げてケアプランへと反映させている。夜間の様子は申し送り簿で翌朝の申し送りの場で日勤者につなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の希望により、外泊や外出の支援、買物の同行。また、歯科や専門外来なども状態を知る職員が同行するようにし、必要に応じたニーズに応えるようにしている。		

グループホームコスモスプラネット篠ノ井

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に包括や区長、民生委員が参加することで関係を作っている。地域で開催しているオレンジカフェに参加して地区の福祉担当者顔見知りになり、つながり作りに努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関であるクリニックの医師が定期的に往診に来て、利用者の健康状態を診ている。必要により家族との話し合いも持っており専門医の紹介へとつなげるなど適切な関係を築いている。	契約時に希望をお聞きしているが、殆どの利用者は事業所の協力医をかかりつけ医としており、毎日一人ずつ医師の往診があるため何時でも状態に変化が生じた時には相談ができる。専門の科目については家族の付き添いを基本とし職員も同席し状態を説明しているが、家族の都合で職員が付き添うことが多くなってきている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の有料老人ホームとデイサービスの看護師が受診時に同行しており、利用者の健康状態を把握している。休日・夜間は同看護師が24時間対応で相談に乗ってくれ、緊急時には医師と連携をとって対応してくれる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院との連携でスムーズに入退院ができる関係が出来ている。病院関係者との情報交換にも努めていて、早期の退院を目指している。入院中は面会や洗濯物の支援をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に「重度化の指針」の説明をし、同意を得ている。利用者の心身の状態も家族に説明しており、事業所の力量を理解してもらった上で、家族や利用者が終末期をグループホームで迎えることを希望した時は、医師や双方で十分に話し合い看取りの同意を得ている。	状態の変化に応じて家族と主治医、関係者で話し合いをし、出来る限り希望に沿えるよう支援しており、現在も最期までホームでと望まれている方もいる。隣接のデイサービスの看護師が何時でも駆けつけることができ、昨年12月に看取りも行った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の連絡体制や急変時の対応について事務所に掲示しており、職員は常に有事に備えられるように心得ている。また、避難訓練時に救急隊から救命講習の指導を受けたり、日頃から意識を高めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼間・夜間想定避難訓練を実施している。有料老人ホームと共同訓練しており、緊急時も連携をとれるように確認しあっている。2階の利用者は階段を使っての避難も訓練時は実施している。オクレンジャーシステムを利用して緊急時の一斉連絡も可能になっている。	春は夜間想定、秋は昼間想定で、消防署立会いの下、隣接の有料老人ホームと合同で年2回避難訓練を実施している。三分の二ほどの利用者は非常時も独歩が可能で車椅子の方も訓練に参加している。消防計画も作成されており、自衛消防組織として職員間で役割を決め、災害時に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の個性に合わせて、ケアプランに基づいた声かけや対応をしている。スタッフ同士がお互いに夫々の声かけや介助の仕方を見て気づきあい、指摘しあって適切なケアにつなげている。	利用契約時に本人、家族にお聞きし、希望に沿って苗字、名前でお呼びしている。日頃の言動などで気づくことがあれば職員同士声を掛け合っている。毎月、日々の生活記録の写真を掲載したホーム便りを発行しているが、利用者一人ひとりの写真の掲載については了承を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に合わせた声かけをするように心がけている。複数の選択肢を用意するなどなるべくわかりやすい表現をして自分で決める場面を作るようにしている。あんしん相談員の定期来所して協力ももらっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、散歩や畑仕事、手芸など、居室で過ごす時間など希望を聞きながら、体調に合わせて、一人ひとりの個別性のある支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	市内の美容師が来所してヘアカットをしてくれるが、その際本人の好みを聞いてカットしている。行事の時など化粧する人もいる。衣料品店に出かけて気に入った服を購入する時など同行するなどの支援もしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りは利用者と一緒に作るように心がけており、夫々の出来る力を発揮してもらっている。おやきや餃子作りなど、利用者の希望するメニューも取り入れて食事作りの楽しみも演出している。午後のおやつは手作りを心がけ、一緒に作るようにしている。	自立している方もいるが、介助は個々に合わせて行なっている。法人の栄養士が献立をたて、ミキサー食にも職員が対応している。誕生日は利用者の希望メニューとしている。また、外食も2か月に1回、外出行事に合わせて行なっている。ホームの車寄せが広く、そこでガーデンランチやお茶会を楽しむこともある。建物の西側には畑があり利用者も草取りに参加し夏野菜を主に食卓に上ることもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	メニューは栄養士が立てたものを使っている。食材は旬のものを多く取り入れ、家族や近所からの頂き物の野菜も多い。一人ひとりの体調、体重管理をし、適した量を見極めて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中での汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	担当者が利用者一人ひとりの口腔内の状態を把握しており、毎食後に全利用者の口腔ケアを実施している。歯茎のマッサージや舌苔の除去をし、口腔内の衛生を保ち、健康状態を保てるように努めている。夜間入歯を預かり、洗浄剤で消毒している。		

グループホームコスモスプラネット篠ノ井

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄管理表を使い、一人ひとりの排泄の様子をチェックして、訴えや尿意のない利用者には、時間でトイレ誘導をして、失敗を減らし、自立を促すように、個別に支援している。	オムツ使用の方はわずかで布パンツやリハビリパンツを使用している方が多い。一人ひとりの状態を排泄管理表により把握しており、個々のパターンに合わせ声掛けし、トイレ誘導により出来る限りトイレで排泄するようにしている。家族などの協力を得て古い綿布を集め、利用者がカットし、電気釜で温め介助時に使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は排便が不規則だと体調も精神面も大きな影響が出ることを理解している。毎日朝夕の運動、散歩、食事面でも食物繊維の多い野菜を取り入れたメニューの食事や、乳製品を毎日摂取適切な水分の補給に心がけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は曜日を指定して行っている。大型浴槽なので、仲の良い人同士ゆっくり入ってもらうように配慮している。重度の利用者もあり、二人介助で浴槽に入ってもらうように関わっている。	1階が月曜日と木曜日、2階が火曜日と金曜日を入浴日としている。基本的には週2回の入浴であるが、1階と2階で曜日を変えていることから希望や状況に合わせてそれぞれのユニットのお風呂で入浴出来るように支援されている。季節に合わせて菖蒲湯や柚子湯なども楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は散歩やレクリエーションなどで過ごしてもらい、昼寝も休める人には休んでもらうようにしている。夜はTVを見て過ごされ、寝たいときに休んでもらうが、寝れない時は温かい飲み物など提供して穏やかに寝付けるように配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による服薬指導を月1回受けており、一人ひとりの内服薬の内容を理解している。服薬もその人の様子により見守りか介助かを見極めて支援し、症状の変化があったら申し送りで伝達し、受診につなげている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節の花を農家の方の協力でフラワーアレンジメント教室の開催もしている。おやき作りの得意な利用者を中心に作る場面がある。料理、裁縫、編み物、塗り絵など得意分野を活かした活躍の場面があり、家族やボランティアさんが支えてくれる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気や体調に合わせて外に出る機会をなるべく多くとる様にしている。毎日の散歩や天気の良い時の庭先での昼食やティータイム、夕涼みは喜ばれている。外出は大好きなので、車が手配できれば1,2階全員で出掛けることもある。	花見、七夕見学、紅葉狩りなど、市内の名所に折にふれ出かけている。敬老の日のお祝い外出として神社にドライブと外食を兼ね出かけることもある。年2回、近くの保育園に出向き園児たちとゲームなどをし交流をしている。外出が利用者にとっての大きな楽しみであることを毎月発行されるグループホームだよりからも窺うことができた。	

グループホームコスモスプラネット篠ノ井

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に小遣いとしてお金を預かり、出納簿で管理している。トラブル防止のために職員が管理しているが、買物や外来受診など職員も同行して出来る人にはレジでの支払いもしてもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望で電話を掛けたい時は取次ぎをしている。手紙は必要により代筆することもあり、ポストまで同行して自ら投函してもらったり、本人の意欲につながるように積極的に支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアは南向きに大きく開放されていて日当たりが良く明るい。冬は暖炉のモニュメントがあり温かそうな演出をしている。テーブルには季節の花があり、玄関横の花壇にも花が植えられていたり、畑には野菜を栽培していて、利用者が水くみや草取りなどしてくれる。外出や行事の時の写真を大きく印刷して飾っており、利用者には喜ばれている。	各ユニットに入ると広々としたリビングで、利用者は1日の殆どをその場で過ごしている。壁には絵手紙・習字などの利用者の作品と外出時の写真が飾られており、写真を見ながら外出した時の思い出話を利用者からしていただいた。浴室、脱衣室は広く、浴槽は3人でもゆったり入れるくらいにゆったりとしていて気の合う方同士で楽しんで入浴されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロア以外にも利用者が一人で過ごせる場所があり、利用者同士がおしゃべりする場所がある。時にお茶を提供したりして、落ち着いた時間と場所が提供できるように努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、馴染みの物等を持ってきてもらうことの説明をしている。居室に家族の写真を貼ったり、お花を飾ったりして、自分の部屋として落ち着く場所の工夫をしている。	居室の壁紙とカーテンの色・柄は全室とも別々になっており、一人ひとりの個性を感じさせる空間となっている。使い慣れた家具や家族の写真などが持ち込まれたり、衣類などを収納スペースに整理し、清潔に片付けられた居室など、居心地良く暮らせるように配慮がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入口に名前が貼ってあったり、トイレや浴室の案内もわかりやすく表示している。一人ひとり持つ力を見極めて必要に応じて物の配置や座席の位置を変えている。		